

北海道告示第10723号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 5月 21日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2639号	炭酸カルシウム肥料	50.0カーボンプラック入り防散炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0%	その他の制約事項は公定規格のとおり	浦河石灰工業株式会社	浦河郡浦河町西幌別27番地	令和9年6月3日